

令和5年度外部評価実施事業及び評価反映状況

外部評価実施年度	令和5年度		
担 当 課	健康づくり課		
事務事業名	特定保健指導事業		
事務事業の内容			
特定健康診査の結果、腹囲（BMI）・血圧・脂質・血糖・喫煙歴が基準値以上の人（メタボリックシンドローム該当者や予備群の人）に対し保健師や管理栄養士が、対象者の生活習慣を確認しながら、栄養・運動等の健康づくりに関する支援を行う。			
指導は、個別またはグループで行い、初回面接で生活習慣の改善目標を立てた後、電話やメール等で随時相談をしながら3か月以上継続して実施する。			
指導には、積極的支援（腹囲（BMI）が基準値以上で血圧等の追加リスクが2つ以上該当の人が対象）、動機づけ支援（腹囲（BMI）が基準値以上で血圧等の追加リスクが1つ該当の人が対象）の2タイプがある。			
指導の実施率は、国で定められた目標値（令和5年度は60%）があり、それを目指して実施している。			
R5の主な活動や実績			
【特定保健指導を実施するための体制を作る】			
●市の直営指導のほか、業務委託により市内薬局やオンラインでの指導を導入した。			
●特定保健指導対象者に通知後、希望者に対し個別指導を実施する。			
●特定保健指導を利用しなかった人に対し、訪問指導を行い、特定保健指導の利用につなげる。			
【実績（40～74歳）】R6.5.31現在			
積極的支援 ・対象者180人、利用者80人、終了者36人			
動機づけ支援 ・対象者445人、利用者180人、終了者157人			
（単位：千円）	R5	R6	増減
事業費(当初予算)	4,537	6,307	1,767
うち一般財源	686	414	▲272
外部評価意見概要			
・ICTの利用や、薬局への業務委託を積極的に進めることが必要だと思う。利用率を上げていくためにも、今までやっていなかったことに取り組んでいただきたい。			
・ICTによる遠隔での指導方法として、スマートフォンのアプリを活用するのは良いことだと思う。			
・アプリを使う上での注意点として、外部の業者に委託すると、固定的な負担になってしまう。単にZoomを使えば済むものを、わざわざアプリにして使用料や委託料を払い、利用者側にもアプリのダウンロードを求めるという形が本当に良いのかについては考える必要がある。リモートのソフトウェアは既に多くの方に普及しているので、それを活用する形での指導を考えていただきたい。令和5年度は令和4年決算に比べて予算額がかなり増えており、この状態が今後も続くのはあまり良いことではない。			
・特定保健指導は無料で受けられるので、費用の面でメリットがある。個別の指導を嫌がるケースもあると思うが、その点は自信を持って提案しても良いと思う。			

外部評価実施年度	令和5年度
担 当 課	健康づくり課
事務事業名	特定保健指導事業
・行政機関でお互いに成功事例などの情報交換を行える場があれば、ぜひ積極的に参加して情報を集めていただきたい。利用率を上げることは健康増進になり、それが医療費の削減にも繋がり、回り回って行政改革になる。	
外部評価反映状況（検討したこと、変更したこと、今後実施予定のこと など） ①ICT活用について アプリを利用した指導の導入について検討を行い、若い世代を中心にこれまで市が対応できていない土日祝日や早朝夜間しか時間が取れない対象者に指導を利用してもらうためにも、1つの方法としてアプリを利用した指導を取り入れていくこととした。40-50歳代への周知を徹底し、利用を促進していく。 また、直営での積極的支援にLINEを活用したやり取りを導入し、指導の完了まで継続できるようにした。指導が中断になることが多い積極的支援の者に活用し、利用者は全員が指導を完了したため、積極的に利用を勧めていく。今後も市民が利用してみたいと思えるような保健指導となるよう実施方法や内容を更新していく。 ②薬局への特定保健指導業務の委託について 自ら特定保健指導を申し込む対象者が少ない中、申し込み者のうち28%が薬局による指導を選んでいる。さらに利用しやすくするため、実施可能な薬局が増加するよう働きかけ、令和6年度は1社増加し利用可能店舗も5店舗程度増加する見込み。薬局ごとに提供できるサービスがあり、これまで市の保健指導を利用しなかった層にも別の面からアピールできることから、利用者の増加が期待できる。 旭市では、直営による特定保健指導を中心に実施しているが、それを補完する目的で一部業務委託を開始した。予算の増加はあるものの、指導の選択肢が増え、利用・継続しやすくすることで利用率、実施率の向上が見込まれ、国民健康保険の努力者支援制度の交付金の加算対象となる。また、委託料は単価契約で利用した人数分のみの費用となるようにし、委託先の指導状況を確認して、きちんと結果を出すように求めていくことで将来的な医療費の削減にもつながると考える。	

令和 5 年度外部評価実施事業及び評価反映状況

外部評価実施年度	令和5年度		
担 当 課	農水産課		
事務事業名	畜産環境フレッシュ事業		
事務事業の内容			
市独自の事業として、自主的に臭気対策に取り組む畜産農家を支援するために、臭気軽減効果のある飼料添加剤等及び臭気拡散防止資材等の導入を助成する。			
補助率	飼料添加剤等	2/3以内（上限30万円）	
	臭気拡散防止資材等	2/3以内（上限150万円）	
R5の主な活動や実績			
・事業説明会の実施（R6 実施予定）			
・市内全畜産農家へ案内通知を送付（年1回）			
・補助金の交付（R4:9件、R5:17件）			
（単位：千円）	R5	R6	増減
事業費(当初予算)	7,500	9,000	1,500
うち一般財源	7,500	9,000	1,500
外部評価意見概要			
・令和5年度以降の方向性は拡大となっているが、成果指標の令和4年度目標が20件だったのに対して、令和5年度目標は13件である。現在、肥料価格高騰対策として畜産の肥料を撒いてほしいという取り組みを進めていることを考えると、臭気の苦情はもっと増えていくと思われる。拡大というのであれば、もっと目標値を高くし、周知を徹底して実際に広げていかないといけないのではないか。市長も旭は観光でと言っており、その辺りが全然伴っていない。			
・臭気は以前に比べるとかなり改善していると思うし、クレーム件数もだいぶ改善していると思う。本市の畜産業は全国トップクラスの歳出額であり、これを継続して成長させていくにあたり、臭気も改善されてくると両方幸せなのではないか。ぜひ課としてもそういう努力をして、もしクレームがあれば率先して対応策を考えていただくことで支援していただけるとありがたい。			
・規模にもよるが、最近建てられた施設については最初から臭気対策が出来ていると思うので、昔からの人たちで、臭気対策になかなか手を出せない生産者の方々にぜひこの事業を広めていただきたい。			
・成果指標には苦情件数が必要だと思う。事業の目的の中でも市民の住みやすさを挙げているので、苦情件数は減らせないといけないと思うし、それが出来ているかどうかを成果指標として考える必要があるのではないか。			
・畜産業者の方に臭気対策をしてもらうモチベーションを与える方法として、報奨制度を補助制度と併用してみてもどうか。臭気測定器で検査をして、対策が出来ているところには予算の一部を報奨金の形で配分して、その上で補助もしていくというやり方も考えられるのではないか。申請を待っているだけではなかなか進まないと思うし、やる必要があると説明しているだけでもうまいかないと思う。			
・補助金を出して畜産農家に臭気測定器を所有してもらい、定期的に測ってもらうことも大事だと思う。			

外部評価実施年度	令和5年度
担 当 課	農水産課
事務事業名	畜産環境フレッシュ事業
・臭気の測定結果を表示してしまっても良いのではないかと。 ・市内にいと臭いに慣れてしまいが、市外から来た方にはわかるもので、臭いがあるから旭市には家を建てないという方もいる。難しい問題だが、今後も知恵を絞って頑張っていたきたい。	
外部評価反映状況（検討したこと、変更したこと、今後実施予定のこと など） 令和6年度の当初予算は、更なる臭気対策の拡大を目標とし、前年と比較して1,500千円の補助金の増としており、予算を増加させた分、市内生産者に補助制度を利用してもらえるよう、個別に事業案内等を配布するなどして、事業周知の徹底を図った。なお、令和4年度から事業を開始し、令和6年度は事業3年目となるが、本年度は、特に直接的な効果が期待できる臭気軽減資材の導入の相談が既に4件あり、本事業の存在が、市内生産者に知られるようになってきている。 成果指標については、現在補助金の交付件数を成果指標としているが、更に苦情件数を追加することを検討する。 また、臭気対策のモチベーションを高める方法として、報奨制度も考えられるが、特に臭気軽減資材の導入には数十万以上の導入費用が必要となるため、動機付けとするには、同程度の報奨金が必要となることが考えられる。加えて臭気を測定する際には、天候、季節や農場のその時の作業の状況等に大きく影響を受けるため、臭気対策前後の正確な臭気の測定が困難であることから、報奨金を交付する際の公平性を保つことが難しい等の問題があるため、報奨制度の導入は慎重に検討したい。 畜産農家に臭気測定器を所有してもらうため、臭気測定器の購入補助を行うかについては、臭気測定器が1台あたり40万円程度するため、費用対効果を考えると、購入補助を行うかは慎重に検討したい。 本事業の更なる利用へ繋がるよう、本事業を利用した前後の臭気測定結果を市内生産者に周知することを考えており、周知する際は、結果の公表に協力していただける農家が特定されて風評被害を受けるといった不利益を被ることがないように配慮して行う。	

令和 5 年度外部評価実施事業及び評価反映状況

外部評価実施年度	令和5年度		
担 当 課	社会福祉課		
事務事業名	シルバー人材センター助成事業		
事務事業の内容			
働く意欲のある高齢者の就業機会・社会参加・生きがいづくりの場を確保するため、シルバー人材センターの運営費を助成し、運営を支援する。			
R5の主な活動や実績			
・ 4月 補助金申請の受理・審査 交付決定・概算払（6,900千円）			
・ 翌3月 実績報告受理・審査 交付確定（6,900千円）			
(単位：千円)	R5	R6	増減
事業費(当初予算)	6,900	6,900	0
うち一般財源	6,900	6,900	0
外部評価意見概要			
・ 以前はシルバー人材センターに仕事を頼んでいたが、依頼したい仕事に対応出来る人がいないと断られ、利用しなくなってしまった。契約件数を伸ばすには、技術を身につけるための指導も必要ではないか。			
・ 働いている人の中には、自分の年金のプラスになればという考えで仕事をしている人もいると思うので、そういった部分を前面に出せば、もっと会員は増えるように思う。			
・ 事業の目的と評価の間にずれがあると思う。生きがいづくりという福祉を目的とした事業であるにもかかわらず、成果指標は契約件数となっており、収益事業的な評価をしてしまっている。この事業は、会員が生きがいを感じているかどうかで評価しなければならず、入会したいという方が増えること、入会している方が満足していることが重要だと思う。また、会員が何か新しいことができるようになることも重要であり、収益に結び付けるための研修というよりも、生きがいづくりの場とするための研修が必要ではないか。			
・ シルバー人材センターが生きがいづくりと社会参画のための重要な役割を担う機関であると認識しているとのことだが、事務事業評価シートには、令和4年度の活動として補助金の交付しか記載されていない。担当課として、今何をすべきなのかということを真剣に考えていただきたい。			
・ 人材の確保については、シルバー人材センターのトップを初めとして、勧誘の働きかけが必要ではないか。働きかけによっては、かなり多くの人が動くということがある。人が足りないのであれば、周りから誘ってくれないかという方もいると思うので、ぜひそういった声かけをしても良いのではないかと思う。			
・ どの市町村にもシルバー人材センターはあり、同じことで困っているところや、逆に仕事がほしいところがあるかもしれないので、うまく連携をとって人の調整が出来れば良いと思う。また、せっかく登録をしたのに全然仕事が回ってこないという人もいるようなので、事業所への働きかけをしっかりと行っていくことも大事だと思う。			

外部評価実施年度	令和5年度
担 当 課	社会福祉課
事務事業名	シルバー人材センター助成事業
・技能実習は、会員の皆さんの生きがいになり、依頼者のニーズにも応えることになって一石二鳥だと思うので、ご検討いただきたい。 外部評価反映状況（検討したこと、変更したこと、今後実施予定のこと など） ・技術を身につけるための指導という点については、講師を招いて技術的な指導を実施している。具体的には、例えば植木班であれば、場所を借りて敷地内の植木をどのように剪定すればいいか、講師の指導により実践することで、技術面だけでなく、安全面も含め、技能を高めている。 ・シルバー人材センターの役割としての、生きがいづくりということについては、草刈り等一般作業、大工や植木手入れ等技能作業、筆耕や一般事務作業など職種が異なると、会員同士が触れ合う機会もないため、年に数回は会員全体での親睦会や日帰り旅行などを実施して、会員同士の相互理解と親睦を深め、仕事への前向きな取り組みと生きがいづくりを実施している。今後、コロナ禍からの移行を踏まえ、親睦機会の増加に努めたい。また、ボランティア活動として、年2回、文化の杜公園の草取りをすることで、地域への貢献とシルバー人材センターへの帰属意識の向上に努めている。 ・会員増加の取り組みとしては、千葉県シルバー人材センター連合会と連携して作成したPR用のチラシやポスターを、公共施設をメインに民間施設にも置かせてもらうことで、会員の募集に努めている。さらに、年2回発行している機関紙（会報）を新聞折り込みするとともに、会員募集の記事を広報あさひにも掲載することで、周知を図っている。また、現在ホームページでの周知を行っているが、今後はSNSの活用についても検討していきたい。 ・旭市シルバー人材センターの会員の基本的な活動場所としては旭市内となるが、近隣市町のシルバー人材センターとは、東総地域連絡協議会において情報交換し、連携に努めている。 担当課としては、今後シルバー人材センターの上記の取り組みがさらに充実し、発展するよう、運営の支援を継続していきたい。	